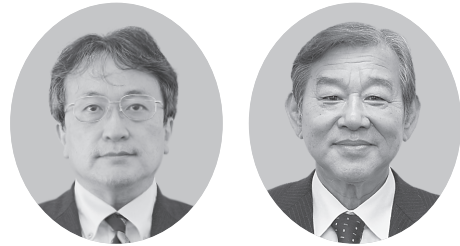


オン資義務化の撤回

保険証廃止の撤回

医科・歯科理事長が抗議談話

政府が4月からオンライン資格確認義務化や2024年秋に保険証を廃止する方針を強硬に進めていることを受け、協会の小澤力理事長（写真右）と医科協会の宇都宮健弘理事長（写真左）は2月10日、連名で緊急抗議談話を発表した。



宇都宮健弘理事長

小澤力理事長

22年12月23日の中医協総会でオンライン資格確認導入義務化に関する「経過措置」6項目が示されたが、光回線の未整備など、物理的な事由に限定されている。談話では、患者が自己の医療情報を十分にコントロールできない状況下で運用されている問題や患者情報の漏えいなどによるプライバシー侵害の問題などに配慮して導入を拒む理由が医療機関には与えられていないことを指摘。また、現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証による受診が事実上義務となれば、免除対象の医療機関は保険診療が継続できなくなる、営業権の侵害が引き起こされると警告した。

政府が2024年秋に保険証を廃止する方針を示していることを受け、協会・保団連は保険証の廃止方針を撤回することを求める署名運動に取り組み、署名用紙およびリーフレットを今号に同封し、会員の積極的な協力を呼びかけている。

政府方針により保険証が廃止となった場合、マイナンバーカードを持たない人は保険診療から遠ざけられる恐れがあり、国民のいのちと健康が脅かされる危険性がある。保団連の会員アンケートでは、オンライン資格確認の義務化を撤回することの2点を改めて求めた。

維新府政が成立して15年。福祉医療費助成の切り捨てや国保料の引き上げをする反面、カシノ・IRへ多額の税金を投入するなど、府民のいのち・暮らしが削られてきた。4月の府知事選挙では府民にどのような判断が求められるのか。識者に府知事選挙の争点を解説してもらう。（全4回）

維新府政がトランプダウンで作った入院フォローアップセンターは、完全に機能不全を起している。大阪府は患者さんとの対応や療養先の判断を全て保健所の責任にする。一方、保健所からの入院や転院の要請は何度電話しても断られる状況だった。

「保険証廃止」の撤回へ
新署名スタート

政府が2024年秋に保険証を廃止する方針を示していることを受け、協会・保団連は保険証の廃止方針を撤回することを求める署名運動に取り組み、署名用紙およびリーフレットを今号に同封し、会員の積極的な協力を呼びかけている。

法律上、マイナンバーカードの取得は任意となっており、国民へ取得を強制させることはできない。誰もが持つ保険証を廃止し、マイナンバーカードへの情報集約を狙っているが、プライバシーやセキュリティの問題など解決されていない問題が山積みだ。しかし、政府は国民の不安を払拭すべく、マイナンバーカードへの情報集約を推進しているが、代替のものを発行するのであれば、保険証を廃止する必要はない。マイナンバーカードの普及ありきで強行的に保険証廃止を進める姿勢は、国民のいのちや健康を蔑ろにしていると言わざるを得ない。

協会・保団連は「保険証廃止方針撤回の世論を広げよう」として、署名の協力を呼びかけている。

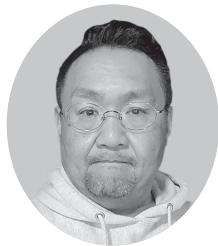
「歯界」 土農工商、富国強兵という言葉はよく知られているが、これらの言葉は中国から来ている。紀元前中国の戦国春秋時代に初めて覇権を握った「齊」の宰相管仲の政策だ。土農工商はそれぞれ従事する職業ごとに居住地を集めて生産性を上げる富国政策の一環だ。当時、辺境で産業の遅れた「齊」の国を一挙に富国に押し上げ、強兵を作ることを可能にした。

今、明治維新時代の富国強兵政策に憧れがあるのか、政府は防衛費をGDP比2%に段階的に倍増しようとしている。しかし、国民生活は葬式の簡素化、発泡酒の増加など、派手さは全く見られず、低賃金や物価高騰によりますます苦しくなっている。

戦前の日本もそうだが、強兵政策は肥大化に歯止めがかからなくなる。現在、アメリカは世界の軍事費の半分を占めているが、同盟国へさらなる軍事費の増額を求められている。こんなことで、平和が訪れるのだろうか。（下）

人員削減が招いた混乱 誇り高く働ける大阪に

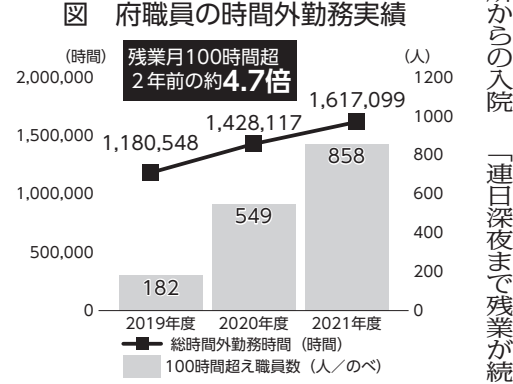
大阪府関係職員労働組合執行委員長 小松康則



2020年1月、国内でコロナ感染が確認されて以降、見る見るうちに保健所をはじめ、感染症対策を行う現場はひっ迫し、連日悲痛な声が続く。その後は、感染の新しい波が来るたび感染者数、重症者数、死者数が増え続け、大阪府では21年3月から5月の第4波で、病床利用率、重症

病床利用率が100%を超えた。大阪市では陽性者に対する保健所からの連絡に1週間以上もかかり、入院が必要な患者が見つからず何時間も救急車の中で待機しなければならぬ、自宅療養中に急変して亡くなる人も出てくるという、まさに医療崩壊が起った。

第4波にあたる21年5月、府職労は大阪府の保健所で働く保健師を対象にした緊急アンケートに取り組んだ。65人の保健師から回答が寄せられ、回答者の約半数が月80時



間は「第5波のときは、日付を超えて帰る日がほとんどでした。最も忙しいときは夜中の2時半に退勤し、タクシーで3時に帰り、4時に寝て、また朝出勤する日々でした。このような生活が続く、自分が寝ているのから起きるのからも分からなくなりました。常に寝不足で、吐き気などの体調不良がありました。」

「連日深夜まで残業が続く。一方、保健所からの入院や転院の要請は何度電話しても断られる状況だった。」

第5波以降でも保健所や医療現場は危機的な状況に陥った。現場

「歯初診の研修 旧基準の経過措置 期限迫る」

※日程は行事案内参照